

ふたりあり―男女両性で形づくる教団を願いとして

(真宗大谷派僧侶) 尾畑潤子

みなさんこんにちは。三重県からきました尾畑潤子と申します。今日、こちらに寄せていただくことになりましたのは、一九九六年に「女性と仏教・東海ネットワーク」が発足し、それ以来ここにいらつしやいます馬島さん、小澤さんたちとお付き合いをいただいていることによります。

私は真宗大谷派に所属する僧侶です。日常は、夫が他に職をもっておりますので法務に出たり、京都にあります本山の審議会や委員会の仕事をいただいでいましたのでそこに出かけたりと、あまりお寺でじつとしていることのない生活をしています。特に私自身が深く関わってきましたのは、一九八六年に「真宗大谷派における女性差別を考えるおんなたちの会」が発足し、その会の連絡係をやってきたこともあり、真宗大谷派教団と女性、宗門の女性差別問題について学習、広報、そして宗門に声を届けることに力を注いできました。

今、みなさんのお題目の唱和というのですか、聞かせていただいで、私たち真宗門徒はどちらかというところ、もによもによとお念仏を申すものですから、みなさんの朗々とした声に身の引き締まる思いがいたしました。観光以外で、しかもこんな形で他の仏教教団に寄せていただくのは初めてなので緊張していますが、よろしくお願い致します。

テーマを「ふたりあり―男女両性で形づくる教団を願いとして」と出させていただきました。「ふたりあり」という言葉は、浄土真宗の開祖であります親鸞聖人が、九〇歳で亡くなります四年前、八六歳の時に書かれた『尊号真像銘文』という書物の中にある言葉です。そこに「道俗は道にふたりあり、俗にふたりあり。道のふたりは、一には

僧、二には比丘尼なり。俗にふたり、一には仏法を信じ行ずる男なり、二には仏法を信じ行ずる女なり」とあります。僧ということにおいて男の僧と女の僧（比丘尼）のふたりがあり、仏法を信じ行ずる人にも男と女がいると表されています。ここに「ふたりあり」という言葉があつて、男性中心に成り立つてきた教団と私たち女性の現実を考える時、なぜ親鸞はわざわざ「ふたりあり」といわなければならなかったのだろうか？いつもこの言葉を思い返してきたものですから、今日のテーマにさせていただきました。

先回この講座で小澤さんが「変成男子」についてお話されていましたが、親鸞の書かれた「和讃」にもその言葉がでてきます。『仏説無量寿経』の三十五願、変成男子の願について、親鸞は「弥陀の大悲ふかければ 仏智の不思議をあらわして 変成男子の願をたて 女人成仏ちかいたり」と、女性は女性のままでは救われないという問題、また「弥陀の名願によらざれば 百千万劫すぐれども いつつのさわりはなれねば 女身をいかでか転ずべき」と五障の問題を謳われています。ですから、「ふたりあり」の言葉をもつて親鸞には性差別の問題はないと言うつもりはありません。そういう問題をかかえながらも、なお「ふたりあり」と書かなければならなかった親鸞の歩みに思いを馳せていきたいと思っています。

先日、九月八日の「仏教タイムス」に、こちらの宗派の女性教師による初の法要が厳修されたという記事が出ておりました。「宗門七五〇年の歴史の中で初めて女性教師に日の当たった記念すべき日」というコメントがありました。が、私たち大谷派教団におきましても、明日がまさに記念すべき日になるかどうかという日でもあります。現在まで私たちの宗門は、最高議決機関である宗議会は住職である男性たちによって運営されてきました。住職の妻である「坊守」の位置づけについても、女性の教師資格、女性の得度年齢、それら女性に関わる問題のすべてが男性たちによって決められてきました。昨年、やっと選挙制度が改正されて、教師資格を持つ者は被選挙権を有するという事になり、女性にも議員の道が開かれることになりました。ただし、選挙制度が改正されたといつても、「住職の承認

を得た教師」という条件付きですから、他の仏教教団には見られないような、非常に住職の権限を強く意識したものです。ともあれ、今回の選挙において二人の坊守が立候補しています。この選挙制度改革は、一九八三年に「全国坊守会連盟（住職の妻たちの会）」が、そして一九八六年に「真宗大谷派における女性差別を考えるおんなたちの会」が要望書を宗門に提出し、それ以来の長年にわたる女性たちの粘り強い戦いともいえる運動があつての結果であるわけです。

しかし、残念なことに、現在、男女両性で形づくる教団を願いとしてきた女性たちの動きに対して、「男女平等でお念仏がわかりますか？」「権利獲得運動であつて信仰運動ではない」というような男性からの声、また「坊守には教師資格は必要ありません」と、女性の宗政参加を否定する女性からの声が、（これまでもありましたが）にわかになくなってきたことも事実です。そこには、大谷派教団が保つてきた住職と坊守の、男と女の固定的性別役割分担の問題と、信仰と社会問題を分けて考える、二つの問題があります。その問題を考えることとして、個人的なことになりますが、私自身が真宗に学ぼうと思つたことなど、少しお話させていただきます。

私は、北海道にあります真宗の寺に生まれ育ちました。寺で生活することが、直接的に真宗を学ぶことにつながつたかという点、そうではなくて、母親の日々の生活を目の当りにして、かえつて寺から遠ざかりたいという思いを強くしていました。非常な負担を女性に課している、いつてみれば性差別的な匂いを寺のあり方の中で感じとつていたように思います。寺を離れて就職した私は、自分で働いて生活することに、大きな精神的自由と解放感を味わいました。しかし、仕事を始めて三年目となった頃には、その解放感も色あせて、言ってみれば「青春の問い」なのかもしれません。自分の生活は果たしてこれでいいのだろうか？なにか空しい。経済的な生活には不満はないけれども、これでいいのだろうかという不安を強く感じていました。

先ほど、親鸞の「和讃」を紹介しましたが、その「和讃」の中に、「本願力にあいぬれば　むなしくすぐるひとぞ

なき 功德の宝海みちみちて 煩惱の濁水へだてなし」という言葉があります。朝夕のお勤めの時に母が好んで唱和していた一節が、ふと思ひ起されました。親鸞の仏教を学んだら、もしかしたら、この空しさや不安から解放されるのではないだろうか。そんな気持ちで京都にある大谷専修学院という真宗を学ぶ学校に入りました。

様々な不安を抱えて生きる現代、「癒し」を宗教に求めるということが多くあるようです。私もまた、生きていることの焦り、不安、空しさ、ここを煩わす感情を解消してくれるものが宗教であると、いうなれば、他者との関わりを閉ざして私のこころの内面に向き合い、その歪みを正してくれるものが親鸞の仏教だという前提で学び始めました。学院では「歎異抄」について一年間通して学びますが、その最初の頃に、法華経の信仰者でもありました宮沢賢治の言葉を教えていただきました。「世界全体が幸福にならなければ個人の幸福はありえない」、そういう言葉だっただけです。また、歎異抄には「煩惱具足の凡夫、火宅無常の世界は」というように、身と土、私と私の生きる世界は身土不二であると、その講義の中で繰り返し教えられました。しかし、宮沢賢治の言葉も、歎異抄の言葉も、私の求める宗教とどう関わりがあるのか、わからないままに日を過ごしておりました。

ある時、当時の学院長信国淳先生から次のような問いかけをいただきました。

「デラシネ、これは根こそぎにされたもの―という意味ですが、この言葉が私の生きざまを照らし出す言葉になった。私はこういう言葉によって、生まれてはじめて私の生きる生が、全く根こそぎにされた生であることに、生の大地に全く根をおろさぬ生であることに気づかされた。みなさんはどうですか」

その問いかけに、はじめて私たちの日常が人との関わりの中にありながら、その関わりを見失って信仰とか宗教ということを考えている私自身のあり様気がつきました。他者との関わりを閉ざして私ひとり安心して癒されたりするそのあり方を問うことが、そういう問いを生きてということが宗教なのだと、今まで考えもしないことでした。

その後、結婚して三重の寺で生活することになりましたが、その具体的な生活を通して真宗に学ぶとはどういうことなのか？改めて問われてきたということがあります。寺での生活は、心癒されるどころか、腹立ちがなくなるどころか、夫婦、親子、その他多くの人とのかかわりの中で、まるで正反対の心模様をかかえた毎日とっていいものではないか？という問題のひとつが、大谷派教団が抱えている制度の問題がありました。それはどういふことかといふものと、女性が結婚して寺で生活するといふことは、期待されることは何か？といふことです。これは大谷派に限ったことではないといふことを、前回、小澤さんがお話しされていたと思いますが、やはり後継者の問題ですね。私自身も、結婚したら、あたりまえのように子供が産まれてといふ、そんな生活は欲する欲しないに関係なく訪れると思つていました。ところが違つたわけです。いつかいつか、まだかまだかといふ周りの期待、そしてあたりまえだと思つていた自分自身の思いに苦しむといふことがありました。大谷派教団は制度としての世襲制によつて継承されてきました。その寺院形態は、結婚して寺で生きることとなつた女性、大谷派においては坊守ですが、その女性に後継者を産むことを使命としてきました。このことは、現在の日本のありようが、どれほど一人の女性に苦しみを与えているか、言わずとも解ることですね。世襲制を持つといふことはそういうことです。おそろしいことだと思つていますが、どうでしょう。皆さんの宗派では、後継者はどのようになつていますか？真宗教団においても、高田派では世襲が制度にはなつていませんが、制度としなくても子供が跡を取るといふことは多くの場合あるのではないのでしょうか。ともあれ、世襲制については現在も変わりません。

そのような寺、教団にあつて、冒頭で言いましたように一九八三年に、宗門の任意団体である「坊守会連盟」が宗門当局に要望書を提出しました。その内容は、教師資格を持つ女性も住職になれるように、宗門の議会、教区会の被選挙権を女性にも認めるように、また、寺格、堂班（寺、僧侶の位）の撤廃を、といふ教団の持つ差別性を問う三項目です。

大谷派教団は一九九八年に真宗再興の祖といわれる蓮如上人五〇〇回ご遠忌を勤めました。そのテーマは「バラバラでいっしょ―差異（ちがい）を認める世界の発見」というものでした。しかし、女性に関しては違って、バラバラは認めないんですね。子供を持たないで生きる、結婚をするかしないか、そういう本人の主體的な考えはなかなか認めない。女であることによって、資格はあっても住職にはなれない。制度が女性を、私を、男性をもですが、縛るということが女性たちの問題として開かれてきました。ところが、そういう女性たちの声に対して、当時の内局、宗門当局の中枢にあった人は、「女に安心（あんじん）が語れるか」「へんなバアサンが住職になって居座わられては困る」という、非常に差別的な言葉を持って女性住職を否定したわけです。

その当時、大谷派教団においては差別法名が明らかになってきたり、差別発言によって解放同盟から糾弾を受けるということがあり、教団の差別体質を内側から問うという歩みが深まった時期でもありました。また、社会の動きとしては、一九八五年に国連の女性差別撤廃条約を日本も批准し、八六年には男女雇用機会均等法が施行されました。そういう教団、社会の動きが、寺にあってふつふつとした思いを抱えて生きる女性たちに追い風となって、とにかく語り合うことから始めようと全国から女性たちが京都に集まりました。それが、一九八六年に、教団において初めて在野の女性たちの運動体として発足した「真宗大谷派における女性差別を考えるおんなたちの会」（以下、「おんなたちの会」）でした。二〇年前のことです。「おんなたちの会」の設立は、私にとっては本当に嬉しかったですね。結婚すれば多くが父となり母となる現実を、当然のように受け入れて、そのことに悩み苦しんできた私は、はじめて違いをもって生きることにも寛容でない教団、社会の在りようが差別であると知ることができた。そして、課題を同じくする多くの仲間がいるということは、田舎の寺で孤立感を深めて生きてきた私にとって、とても心強く大きな出来事でした。それは同時に、宗門と女性、性差別の問題が私自身の課題として見開かれてきたということでもありました。

ある女性は、次のように言っています。「私たちは、住職になりたいといっているのではなく、女が住職にもなれ

ないような、宗門のさまざまな性差別の構造がおかしいといっているわけです。万人の平等が謳われている宗門の中が、まるで世の中の流れから取り残された陸の孤島のように、根強い性差別に満ちていること、それが当たり前のようになっていること、その異常さに気づかなければならない。また、気づいていただきたいと言っているのです」と。そして、「おんなたちの会」では、教団が長年にわたって体質化してきた女性差別を問い、制度上の男女間格差の是正など、「男と女が共に歩む教団」を願って、繰り返し要望書を提出してきました。

そういう女性たちの声、動きがあつて、一九九一年には、大谷派教団の長い歴史を男性によつて継承してきた住職に、卑属系統に属する男子の教師がいない時という条件つきですが、女性も住職になることができるようになりました。一歩前進ではありますが、しかし、この位置づけはまさに、三従なんですね。一親（父）に従い、夫に従い、子（息子）に従う—という、女性が住職になる場合、教師資格をもった親がいてはなれない、夫がいてもなれない、息子がいてもなれない。従うべき男性がいない時に限って女性が住職になることを認めるというものでした。男性中心に成り立ってきた教団の体質がそのまま表された形となりました。何故こうなるのかということについては、真宗教団における住職と坊守、男と女の固定化した役割分担が肯定されるべきものとしてあるということ、「真宗では僧侶の『妻帯』と子孫相続が教団の基礎となっている。僧侶の妻が教団の礎に組み込まれている」（『仏教とジェンダー』川橋範子）この問題があります。さらには、戦争中の一九四一年、戦場に行く住職に代わつて、寺を守るために急遽臨時女子検定が実施され、女性僧侶が許可されました。それは、夫が帰ってくるまでの代理として、もし夫が亡くなった場合は子供が大きくなるまでの中継ぎとして、儀式を執行するための許可を与えるという意味合いであつたのだと思います。ですから、時を経てもなお、教団を形作ってきた男性たちにとっては、女性はどこまでも代理、中継ぎとしてしか認識できないんだと思います。それでもですね、なかには制限つきで開かれた女性住職に関して、親鸞を宗祖とし「同朋教団」を標榜する教団において、あまりにもおかしいのではないかと声を挙げる男性たちもあつ

て、男女が共に論議する場が開かれてきたということはありません。

ともあれ、この位置づけが契機となつて、一九九四年、宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会」が開催されることになりました。私も、そのメンバーの一人でしたが、委員構成は女性一五名、男性四名、宗門においては委員構成の男女比、諮問内容についても、まさに画期的な委員会でした。総長からの諮問事項は、

一・女性住職とそれに関する問題について

二・教導職等、女性の活動分野の促進について

三・女性の教化組織について

という三点です。一年半かけて提出した「答申」が、どのように受けとめられ、女性をとりまく状況がどう変化したのかということですが、まず、大きな課題であった女性住職については、その年の議会において制度が改正され、住職の息子、娘であれば同じ条件で住職になれることになりました。ただし、卑属系統という制限つきですから、たとえば、私の夫である住職が亡くなって、教師資格があるから私が住職になろうとしてもすんなりとはなれないですね。妻は卑属ではないから、あくまでも特例扱いになるわけです。また、志しをもって僧侶となった人においても、養子になる以外は住職の壁は厚いですね。こういう問題も含めて、制度や儀式、一方的に男性によって語られてきた教学の見直しなど、継続して女性問題に取り組んでいくために、一九九六年、宗門に「女性室」が設置されました。

これらの動きの中で思うことは、女性が男性と共に活動する関わり合いの場が宗門に開かれるということ、とても大切なことだと思っています。現在まで女性の視点のないところで、言い換えれば、女性の声を必要としないあり方で教団運営がなされてきた、そのなかで見えない問題が、女性問題に限らずいっぱいあったのだと思います。女性に加わることにいて見えてくる問題も、またあると思うのですね。だから「男女両性で形づくる教団」ということは、まあ、女性の権利獲得であつてもいいんですけれども、女性が参画することにおいて、見えていなかった問題が

見えてくることとして、「男女両性で形づくる教団」をめざすということ、男性にとつても必要なことであると思えますね。「女性室」が発足した当初、男性スタッフのひとりには、『女性室』の看板の裏側に『男性室』と書かれているのをご存知ですか？私が女性室にかかわったスタンスは、もちろんこの問題（性差別）を男性問題として受け止め、男女平等参画の実現という方向で自己解放を図るというものです」と言っていたことが思い起されます。しかし、現在においてもなかなかそういう認識は男性たちに浸透してはきませんが。そういう現状のなかで、お配りしました女性室の広報誌「あいあう」の表紙には、「男女両性で形づくる教団」から問われること―男女平等参画の願い―とあります。

私たち大谷派教団においては、「平等」という言葉はまだまだ日常語にはなっていないのが現実です。その中で、宗門組織にある女性室が、こうした「平等」という言葉をもって理念を発信することには大きな意味があると思っています。しかし、理念を積み上げるだけでは砂上の楼閣になる危険性を孕んでいますから、先にあげたバックラッシュの言辞の根底にある問題や、女性に関して開かれた制度がいずれも条件付となった現状などについて、「男女両性で形づくる教団」から問われてきたこととして、具体的な問題を明確にし、取り組んでもらいたいという期待も私たちにはあります。しかし、ちなみにこの広報誌の発行者は宗務総長名ですから、組織に属する中には女性室の取り組みにも限界があるのかもしれませんが。そこをどう乗り越えていけるのか。女性室ができて九年、宗門の任意団体である「坊守会連盟」や、組織の外にある「おんなたちの会」と「女性室」の間に不協和音が生まれているのも確かです。それぞれの立場を尊重しながら、宗門の性差別という共通の課題に立ち返って連携していくことが、いま求められていることでもあります。

男女両性で形づくるということは、教団においても、社会においても、基本的であたりまえでなければならぬ仕事組みなのだと思いますが、しかし、なかなか難しい問題も見えてきますね。大谷派教団においては特に考えていかな

ければならないことなのですが、寺における住職と坊守の制度上の位置づけは、いまだ、坊守は住職に付随したものであるという主従関係の中にあります。そのことが見直されない教団にあつて、現在の女性たちの宗門活動があるとすれば、その場は決して開かれた場とはいえないのではないかと問題です。ジェンダー意識を抱え込んだままの教団において、女性たちの活動が、「女性の得意分野に閉じ込められたり、女性ならではの期待されるなら」（「部落解放運動とジェンダー」熊本理抄）、それは寺における固定的性別役割分担が、そのまま宗門に持ち込まれることに他なりません。このことは宗門内に限らず、さまざまな運動体との関わりの中、男女共に経験としてあることではないかと思えます。その意味では、現在まで女性たちに開かれてきた場、あるいは新たに開かれる場で、女性たちひとりひとりが、男性もまた共に考えていかなければならない問題だと思つていきます。

私は「おん私たちの会」に発足当初から関わつていますので、会に対する思い入れも強いのですが、在野の運動体の強みもあつて、その歩みはまさに声を挙げ続け、要望書を書き続けた二〇年でした。しかし、要望書というのは「紙」ですからね。出してもなかなか届かない。声は届かないんですね。やはり、じかにお会いして話をする。そういう関係性の中で自分たちの思いを伝えていくことが大切なことだと実感しています。要望を文書で伝え残していく事の大事さもありますが、直接、総長さんとか、内局とか議員であるとか、その人たちと面談し話し合う。そういう場を女性たちが臆せずに要望し作っていくことが大切だと思つています。なかなか待つていても、宗門は男性社会ですから、男性からそういう場は開いてはくれませんから。

こちらで発足した「日蓮宗女性教師の会」も、そういった女性たちの歩みの元に実現したことだろうと思ひます。ただ、教団との関わりの中で女性たちが新たな動きをする時には、さまざまに期待をかけられたりもしますから、少しクールな眼差しも必要になってきます。思わぬ方向に抱え込まれていくという問題も出てきますから。ともあれ、「おん私たちの会」では、面談を重ねることの中で言いたいことが言える、本音を言つても困ることはないですし、

まあ大丈夫かなと。頭の固い、男性中心に教団を形づくってきた僧侶の人たちも、必ずどこかで聞き届けてくれるのではないか、そういう信頼もありますね。それは、共に親鸞に学ぶ一人として必ず分かり合える時はあるという信頼感でもあつたように思います。ですから、言っても通じないから、切り捨てて止めにしてはならなかったですね。親鸞の言葉に「親鸞も偏頗あるもの」とあります。偏も頗もともに「かたより」ということですが、言い続けることの中で、自己肯定したり、絶対化しようとする自分自身のありようが、やはりこういう言葉から、絶えず問われ続けてきたことでもありました。要望を声にすることによって、また相手から教えられること、間違いを正されること、気づかされることがいっぱいありますね。教団における私たちの運動は信仰を課題とした運動でなければならぬと思つていますが、人と人との関わりが、教えを通して水平でないありようを照らされてくるのではないかと思つています。男女両性で形づくるとは、制度が開かれることと同時に、蓮如はお念仏のお仲間を「御同朋、御同行」と大切にされましたが、男と女が、人と人がそういう関わりとして出会い直していくことではないでしょうか。

最後に、今後の課題などについて付け加えさせていただきます。私は一九九六年に発足した「女性と仏教―東海・関東ネットワーク」に参加するひとりですが、参加した当初は、寺を成り立たせてきた状況の違いや、個々に抱える問題が宗派を超えて、私たちの共通の課題になるのだろうかということが気がかりなことでもありました。しかし、その心配は女性たちとの関わりの中で、杞憂であつたことに気がつきました。寺に身を置く中で出会う性差別の現実には、宗派の違いはあつても、私たちの抱えてきたことと質を同じくするものでした。ネットワークの毎月の例会は、日々の生活や寺に生きる日常を語り合うところから始まりました。そして、仏教と女性の関わりを経典や教義にあたり、そこから女性を解放するメッセージを読み開いていく。さらに、その学びを通して自分自身の課題を文章化し、しかも本にまでするという、非常に具体的な学びを積み重ねてきました。このような学びは、次回この講座におみえになる川橋範子さんや、こちらの日蓮宗の方々の力が大きいのですが、私にとっては新鮮な学びの方法で力を与えら

れる場でもありました。

これまで、真宗教団では、女性たちは聞く側⇨教化される対象として、男性は語る側⇨教化するものとして、二分化された聞法形態が、現在もですが、続けられてきました。その中で作られてきた真宗の女性観は、黙して聞くことを善しとする女性観でした。ことに寺にあつては世襲制を支える「母」としての役割と、こまごまとした家事を寺の領域まで広げても、ひとり黙々とこなしていく「妻」を坊守として評価する、言ってみれば、男性僧侶にとって都合のいい女性観です。しかし、そういう女性観を女性自身が内面化し、存在意義を見出してきたというのもまた事実です。聞法することがより深い自己規制の中に自分自身を埋没させてきたといえるかもしれません。そういう学びは女性たちにおいて性差別の現実を差別として見開いていく眼を曇らせたり、批判する声を萎えさせたりする働きをしてきたのではなかったかと思えます。そしてまた、先にあげた「男女平等でお念仏がわかりますか」とか、「坊守に教師資格は必要ありません」というようなバックラッシュの言辞の土台はこういうところにもあるのではないかと思えます。いま女性たち自身が親鸞の書かれたお聖教や経典を読み、自分の言葉で語り出すことは必然の課題でもあります。

「ネットワーク」の学びに触発されて、私も友人たちと共に経典に学ぶ会を始めました。読み始めてみると、これまで男性僧侶たちから聞いてきたものと違うものが確かに読み取れてきます。女性を解放するメッセージは、女性自身が今在る状態の中で、言い換えれば、この時代の中で、経典を読み説き、聞き開いていく中にこそ届くものだと思います。経典に学ぶことは、まだまだ課題の多い教団、そして寺にあつて、新たな勇気を与えられることでもあります。

今日は、大谷派教団における女性たちの取り組みとその課題について馬島浄圭さんの依頼を受けてお話させていただきました。宗派を超えた女性たちとの関わりの中から、この場をいただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。